

平成 28 年度第 1 回小城市環境審議会 議事概要

開催日時 平成 28 年 7 月 7 日（月） 15：00～

開催場所 小城市役所 大会議室

【出席委員】

染谷委員、牧瀬委員、橋本委員、渡辺委員、井澤委員、御厨委員、於保委員、

【事務局】

市民部長、環境課長、環境課参事、環境課副課長、環境課環境係長、環境課廃棄物対策係長、環境課施設係長

○委嘱状の交付

代表して染谷委員へ委嘱状の交付

任期 平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日

○委員紹介（事務局より委員紹介） 小城市環境審議会委員名簿

○会長、副会長選任

立候補なしの為、事務局案承認

会 長 染谷委員

副会長 渡辺委員

○小城市環境審議会について

- ・ 小城市環境基本条例第 20 条に環境審議会の設置を規定
- ・ 小城市環境審議会規則にて審議会の運営等に関する事項を規定

○小城市環境基本計画について

- ・ 小城市総合計画における環境関連部門の実行計画としての位置づけ
- 第 1 次小城市環境基本計画期間 平成 20 年度から平成 29 年度
- 第 2 次小城市環境基本計画期間 平成 30 年度から平成 39 年度
- ・ 平成 28 年度から 29 年度にかけて、環境審議会にて審議する
- ・ 5 つの基本目標については、小城市環境基本条例第 8 条に規定する基本方針としていることから 2 次計画でも変更なし

— 第2次小城市環境基本計画策定のポイント —

- ・まずはできるところから（よくばらない）
- ・親しみを持てる内容（わかりやすい）
- ・小さい頃からの意識づけ（こどもも参加する）
- ・「一人の百歩」より「百人の一步」を目指す

（委員）ポイントとして「よくばらない」はいかがでしょうか

（事務局）積極的な表現となるよう再考します

（委員）計画のベースとなるたたき台等の作成は

（事務局）2回目からの環境審議会から素案として提示をする予定です

（委員）アンケート送付先は

（事務局）事業所は200事業所、市民については無作為抽出による1400名となっています。

（委員）小城市らしさがでる計画となるように期待します。

（事務局）審議会のなかでぜひ協議していただきたいと考えています。

○その他

（委員）情報として、現在小城市と多久市で計画進行中の焼却施設の状況報告等は可能でしょうか

（事務局）情報として報告できる事項については報告をしていきたいと思えます

閉会